

「東三河ごみ焼却施設広域化計画（中間見直し）（案）」のパブリックコメント募集  
 提出された意見及び意見に対する考え方  
 （令和5年1月16日から令和5年2月14日まで実施）

No	提出者	提出意見	意見に対する考え方
1	A	非常に分かりにくい。蒲郡市のクリーンセンターは将来的にどうなるのか。粗大ごみは市外に持ち込まなくてはならなくなる可能性はあるのか。具体的に広報などで示してください。	今回のごみ焼却施設の広域化計画においては、可燃ごみ処理施設と可燃ごみ中継施設の広域処理体制を計画しました。本計画（見直し）では、次期計画期間（令和14年度から）で本市と豊川市の焼却施設を集約化した新施設の整備を目指しています。 今後、両施設の整備手続きが進む中で、粗大ごみ等の排出方法について変更等が生じましたら、周知してまいります。
2	B	人口の減少、効率を考えると必要なことかと思えます。案件の選択は私には分かりません。心配なのは、資源ごみ、粗大ごみの持ち込み先が遠地になってしまわないかということです。今の距離でも気を使っての運搬です。今以上に遠くなるのは気が進みません。	今回のごみ焼却施設の広域化計画においては、可燃ごみ処理施設と可燃ごみ中継施設の広域処理体制を計画しました。中継施設は、ごみを直接持ち込む市民や事業者が個々に遠距離を運搬する負担を軽減するために計画されています。今後、具体的に両施設の整備手続きが進む中で、粗大ごみ等の排出方法について変更等が生じましたら、周知してまいります。
3	C	浜町に建設している「蒲郡バイオマス発電所」に、“木、竹、ワラ類”を燃料として処理するのはどうか。バイオマス発電の燃料は海外から輸入すると聞いたが、世界情勢により燃料の調達が不安定にならずに、ごみ焼却施設側も水分を含む植物類を焼却せずに済むなど、双方にメリットはあると思うのだが。	浜町地内で建設中のバイオマス発電所では、燃料として木質ペレットとPKSが計画されています。こうした燃料は、発電効率や周辺環境保全のため厳格な品質確保が必要とされており、本市等で発生する木や竹等を燃料として利用することはできないものと聞いております。
4	D	「あるべきごみ処理の姿」について衆知を集めて議論するために、現在かかっているコスト、排出されている二酸化炭素	ごみ処理に係る経費や排出される二酸化炭素量については、市ホームページ等での周知啓発に努めてまいります。

No	提出者	提出意見	意見に対する考え方
		量について、情報の開示をお願いします。	
5	D	地球温暖化防止と市民コスト削減の観点から、市民から出される可燃ごみを「処理すべき廃棄物」ではなく、地域のバイオマスエネルギー原料として捉えなおす見直しをお願いします。	今後、広域化における施設整備を進める中で、可燃ごみから資源化できる物、あるいは専用施設で燃料として活用できる物を分別回収することについて検討したいと考えます。
6	D	地球温暖化防止の観点から、可燃ごみを地域のエネルギー源ととらえ直すにあたり、同じく地域産業から排出される可燃性産業廃棄物も一緒に燃料化できる制度設計をお願いします。	広域化に当たっては、豊川市の廃棄物処理制度との整合を図る必要がありますが、施設整備を進める中で、可燃性産業廃棄物について専用施設で燃料として活用できるかについて検討したいと考えます。
7	E	昨今、電力供給のひっ迫が問題となっている中で、ごみ焼却施設は発電施設としての役割を担える重要な公共施設であると思います。そのため、なるべくごみを集めて焼却能力を大きくし、効率的に発電できる施設を計画して頂きたいと思います。発電できないような小規模な施設は不要だと思います。	ごみ焼却施設の広域化では、過剰な施設規模の適正化に努めなければなりません。本市は豊川市との広域化を進めるに当たり、一定の発電能力を有する施設規模での整備になると考えます。
8	E	新しいごみ処理施設の整備には、莫大な費用が必要になることが改めて分かりました。税金が使われるのであれば、なるべく地元にお金が落ちるような施設整備の仕組みを構築していただきたい。また、それだけの費用をかけたならば、高性能で安心安全な大前提として、地元にとって有益となるような施設の整備を進めていってほしいと思います。	施設整備に当たっては、焼却するごみの資源化や減量化に努め、適正な規模での施設整備を目指してまいります。今後、焼却施設の整備に対して優れた専門知識や経験等を有する事業者により的確な整備と安全安心な稼働運用が図られるよう努めてまいります。

No	提出者	提出意見	意見に対する考え方
9	E	<p>まだ先の話かと思いますが、施設の整備工事が行われる際、車両の出入りや騒音の問題のほかにも、働く人の働き方改革のこともあります。今後法改正が行われ、週休2日？が義務付けられるとも伺っています。これらを踏まえ、土日の作業等行わなくてよいなど、適正な工事期間の設定を計画していただきたいと思います。</p>	<p>施設整備に当たっては、法令順守を徹底してまいります。</p>